



Vol.232

平成30年 8月17日発行

土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

平成30年度土浦市議会報告会を開催しました。

5月9日(水) 二中地区公民館、5月10日(木) 六中地区公民館で、平成30年度土浦市議会報告会を開催しました。報告内容については以下のとおりです。

二中地区公民館には17名、六中地区公民館には50名の合計67名の市民の皆さんに参加していただき、各常任委員会からの報告と意見交換を行い、様々な意見が寄せられました。(詳しくは6~7頁に掲載)

**第2回
議会報告会
開催の
お知らせ!**

**第2回議会報告会を、11月10日(土)
午後2時から 土浦市民会館小ホール
で開催します。**
(詳細については、9月下旬頃にホームページに
掲載します。)

【総務市民委員会】

(報告者)
島岡 宏明議員 (二中・六中)

- (報告項目)
- 1 平成30年度土浦市予算の概要について
 - 2 サイクリング関連事業について
 - 3 ふるさと土浦応援寄付事業について
 - 4 女性団体連絡協議会との意見交換会について

【文教厚生委員会】

(報告者)
鈴木 一彦議員 (二中)
柳澤 明議員 (六中)

- (報告項目)
- 1 受動喫煙対策について
 - 2 虫歯予防のためのフッ化物洗口について
 - 3 J・COMスタジアム土浦の屋根設置の検討について
 - 4 小中一貫教育について

【産業建設委員会】

(報告者)
勝田 達也議員 (二中)
吉田千鶴子議員 (六中)

- (報告項目)
- 1 土浦港周辺広域拠点整備事業について
 - 2 神立駅西口地区土地区画整理事業について
 - 3 富士市産業支援センターf・Bizについて



【吉田 千鶴子議員】



【勝田 達也議員】



【柳澤 明議員】



【鈴木 一彦議員】



【島岡 宏明議員】



二中地区公民館



六中地区公民館

目次

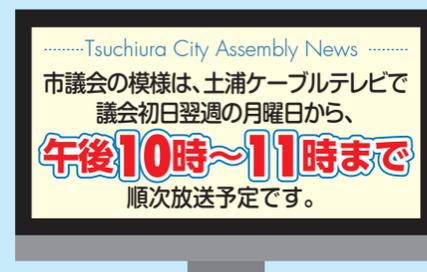
●議会報告会の開催について	1
●平成30年第2回定例会の結果	2
●副議長就任あいさつ	2
●永年勤続議員表彰	2
●一般質問	
久松 猛・平石勝司・下村壽郎	3
吉田千鶴子・勝田達也・福田一夫	4
鈴木一彦・島岡宏明・井上圭一	5
●議会報告会の結果について	6, 7
●常任委員会の審査報告	8
●議会内人事	8
●第3回(9月)定例会日程	8
●編集後記	8

<インターネットで市議会の模様が見られます>

土浦市のホームページから「土浦市議会」→「本会議録画配信」を選択してください。

<議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

○土浦市立図書館 ○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所(南・上大津・都和・神立・新治)
※最新となる会議録(H30第2回)は、8月下旬に閲覧可能となります。



<第2回> 定例会で 決まったこと

16の議案を可決・同意

平成30年第2回定例会は、6月5日から19日までの15日間の会期で開かれました。

土浦市行政組織条例等の一部改正や平成30年度の一般会計補正予算など16の議案が提出され、市議で慎重に審議した結果、すべての議案が原案可決・同意となりました。

一般質問には9人が登壇

11日～12日の2日間で、一般質問が行われ、9人の議員が市執行部に対し、市政一般について質問しました。

内容については、3頁から掲載しています。

最終日に、教育委員会委員の任命を同意、新副議長が決定

19日の最終日には、土浦市教育委員会の選任の同意について審議し、同意しました。

○土浦市教育委員会委員

鈴木敏之氏

また、川原場副議長から辞任届が提出され、副議長の選挙が行われ、新しい副議長が決まりました。

○副議長

福田一夫議員

議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	30.6.5	30.6.5	原案可決	議案第51号	土浦市さわやか環境条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第5号	専決処分の承認について (土浦市税条例の一部改正について)	30.6.5	30.6.5	承認	議案第52号	土浦市障害者自立支援センター条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第6号	専決処分の承認について (土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)	30.6.5	30.6.5	承認	議案第53号	土浦市つくしの家条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第7号	専決処分の報告について (和解について)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第54号	土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第8号	専決処分の報告について (和解について)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第55号	土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第9号	予算の繰越しについて (平成29年度土浦市一般会計繰越明許費繰越計算書)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第56号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第10号	予算の繰越しについて (平成29年度土浦市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第57号	平成30年度土浦市一般会計補正予算(第1回)	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第11号	予算の繰越しについて (平成29年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計継続費繰越計算書)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第58号	平成30年度土浦市下水道事業特別会計補正予算(第1回)	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第12号	予算の繰越しについて (平成29年度土浦市土浦駅前北地区市街地再開発事業特別会計繰越明許費繰越計算書)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第59号	平成30年度土浦市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第13号	予算の繰越しについて (平成29年度土浦市水道事業会計予算繰越計算書)	30.6.5	30.6.5	報告	議案第60号	財産の取得について (常備消防用災害対応特殊救急自動車購入)	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第14号	土浦市土地開発公社の平成30年度事業計画について	30.6.5	30.6.5	報告	議案第61号	市道の路線の認定について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第15号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の平成30年度事業計画について	30.6.5	30.6.5	報告	議案第62号	市道の路線の変更について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第16号	一般財団法人土浦市農業公社の平成30年度事業計画について	30.6.5	30.6.5	報告	議案第63号	訴えの提起について	30.6.5	30.6.19	原案可決
報告第17号	株式会社ラクスマリーナの平成30年度事業計画について	30.6.5	30.6.5	報告	議案第64号	土浦市教育委員会委員の任命の同意について	30.6.19	30.6.19	原案同意
議案第49号	土浦市行政組織条例等の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決		土浦市議会副議長の選挙	30.6.19	30.6.19	選挙
議案第50号	土浦市税条例の一部改正について	30.6.5	30.6.19	原案可決		閉会中の事務調査について	30.6.19	30.6.19	原案可決

永年在職議員表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より、永年在職議員として4名の議員が表彰されました。



【左から】川原場明朗議員、久松 猛議員、松本 茂男議員、海老原 一郎議員

- 【議員在職40年】 全国・茨城県 松本 茂男
- 【議員在職35年】 全国・茨城県 久松 猛
- 【議員在職15年】 全国・茨城県 川原場 明朗
- 【議員在職15年】 全国・茨城県 海老原 一郎

就任のごあいさつ



副議長 福田 一夫

このたび6月定例会におきまして、多くの議員の皆様のご支援をいただき、副議長に就任いたしました。身の引き締まる思いであり、責任の重さを痛感しております。このうえは、議長を支え、円滑な議会運営に努めてまいらる所存です。土浦市議会では、毎年議会報告会を開催し、4年が経過いたしました。その間、多くの皆様との意見交換を行い、貴重なご意見をいただくことができました。今後、開かれた議会、信頼される議会の実現を目指してまいります。土浦市は、市庁舎移転から間もなく3年を迎え、図書館も駅前オープンいたしました。消防庁舎や市営斎場などの大型事業の検証をし、新たな土浦市の姿を目指してまいります。今後とも、市民の皆様のご指導とご協力を心からお願ひ申し上げます。

一般質問



久松 猛
〈一問一答〉

Q 調整池の浚渫等の管理について

A【建設部長】
調整池は、大規模な開発を行う場合に冠水被害や浸水被害を起こさないように、雨水を一時的に貯留し流出量を調整しながら、水路や河川に放流する施設として設置しています。市が管理している調整池は、小規模なものから大規模なものまで、合わせて58カ所あり

一般質問とは 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、質問を一つ取り上げて要旨を掲載しています。今定例会では「二問一答」方式を選択し質問を行った議員が2名、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が7名でした。

ます。調整池には集水区域からの雨水の流入とともに、宅地や緑地の土、道路等の土砂が流入し、堆積してしまふことから、流量を調整して排出する吐き出し口周辺の清掃や土砂の浚渫、草刈り等の管理が必要となります。平成23年の東日本大震災以前は随時実施していましたが、震災後は福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響により、堆積している土砂は放射線量が高く、受け入れ先がなく搬出ができません。状況でしたので、除染を必要とするものは土浦市除染実施計画に基づき、調整池内で地上または地下保管とし、それ以外

の吐き出し口周辺に堆積した土砂が調整池の機能を妨げている場合は、調整池内で、できるだけ排水機能を妨げない箇所に一時的に集積して保管しています。

また、定期的な草刈りや職員による巡視を行い、状況に応じて排出する吐き出し口周辺の清掃を行い、日常的な管理をしていますが、現実的には吐き出し口周辺以外に土砂等が堆積し、草や木が生えてしまっている調整池があります。今後は、関係機関と協議しながら、放射線量や放射能濃度、堆積した土砂の状況調査を実施するとともに、放射線量によっては浚渫した土砂の受け入れ

り、の山車が通れないのではないかと「歩道の電柱が邪魔で危ない」など厳しいご意見をいただいております。土浦駅北通り線の無電柱化の現在の状況ですが、昨年度までに本市の電線共同溝の建設工事は完了していますが、それぞれの建物の所有者や使用者と工事日や切り替え日時などの調整に時間を要していたところで、事業者から示されました工程では、平成31年3月までに完了し、平成31年度の上半期には地上に設置されている電線、電柱の撤去を行い、無電柱化が完了する予定となっております。

垂れ下がっている電線については、最も低い所は約3.6メートルとなっておりますが、土浦駅北通り線は大型特殊車両の進入禁止区域で、通常の車両が通る分には支障はありません。

しかし、お祭りの際の山車の運行に支障が出ることも考えられるので、事業者と協議を行い、無電柱化完了までの安全確保として、「仮」という形ですが、4.5メートルを確保する高さまで電線類を持ち上げる工事が、6月中に完了する予定となっております。平成31年度上半期の無電柱化完了までの間、市民の皆様にはご不便、ご迷惑をおか

A【都市産業部長】
平成29年11月にオープンしたアルカス土浦の西側に隣接する土浦駅北通り線については、無電柱化が完了しておらず電線類が低く垂れ下がりが、歩道内に電柱が立っていることから、市民の皆様を始め、来街者からも「美観を損ねている。」「お祭

り、の山車が通れないのではないかと「歩道の電柱が邪魔で危ない」など厳しいご意見をいただいております。土浦駅北通り線の無電柱化の現在の状況ですが、昨年度までに本市の電線共同溝の建設工事は完了していますが、それぞれの建物の所有者や使用者と工事日や切り替え日時などの調整に時間を要していたところで、事業者から示されました工程では、平成31年3月までに完了し、平成31年度の上半期には地上に設置されている電線、電柱の撤去を行い、無電柱化が完了する予定となっております。



< 請願・陳情の受け付け >

市議会では、市民の皆様の要望や意見を「請願」「陳情」として常時受け付けておりますが、定例会で取り扱うものは、定例会招集日の4日前までに提出されたものに限ります。くわしくは、議会事務局ホームページから「請願・陳情」をご覧ください。

請願・陳情における意見陳述について

土浦市議会では、請願及び陳情は市民の皆様からの貴重な政策と位置付け、提案者からの意見陳述をいただく機会を積極的に設けています。いただいた専門的・政策的識見については、議会の討議に反映するように努めてまいりたいと考えていますので、皆様からの請願・陳情をお待ちしております。

請願・陳情についての詳細については、市のホームページまたは、議会事務局までお問い合わせをお願いいたします。



【その他の質問事項】
○国保特会への一般会計繰入金削減計画について
○障害者差別解消法への対応について
(1) 第3条、障害を理由とする差別的解消の推進に必要施策の策定及び実施について



下村 寿郎
〈一括質問〉

【解説】
「浚渫(しゅんせつ)」とは、川や海岸の底にある土砂をすくい取ること。また、そのための土木工事のこと。

(2) 7条の2、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮について
(3) 8条の2、民間事業者が合理的配慮のため簡易スロープや筆談ボード等を用意する際にかかる費用の助成について
(4) 10条、「地方公共団体等職員の対応要領」を定めることについて
(5) 17条、「障害者差別解消支援地域協議会の組織」について
(6) その他の対応について

Q 立地適正化計画を踏まえた公共交通網の実現 特に公共交通不便地域についてお伺いいたします

A【市長】
平成29年3月に策定した「土浦市立地適正化計画」では、拠点となる「誘導区域」を新たに設定し、そこに都市機能や人口を集約しながら、拠点間を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現により、将来にわたって生活利便性が損なわれることのない都市構造を構築することを目的としています。

地適正化計画の策定にあわせ、「土浦市地域公共交通網形成計画」を策定し、様々な施策を推進するとともに、拠点間を結ぶまちづくりを進める上で重要な路線については、バス事業者に対し路線新設の働きかけを行い、公共交通不便地域のうち、人口密度が1ヘクタールあたり30人以上の居住誘導区域の地域には、地区長を対象にコミュニティ交通導入にあたっての説明会を開催するなど導入促進を図り、それ以外の地域にはデマンド型交通の導入の実現を目指した取り組みを進めています。

公共交通不便地域の解消には、効率的な公共交通網の実現を図る上で、常磐線、路線バス、キラちゃんバス、乗り合いタクシーなど、各公共交通の特性に合わせた機能分担が必要となります。

さらには、地域が中心となり、その地域の実情

に合った手段を検討することも重要となります。見等を伺いながら、第8次総合計画に位置付けている「人と環境にやさしい公共交通体系の構築」に向けて取り組みます。

【その他の質問事項】
○荒川沖消防署医療機関別救急搬送についてお伺いいたします。
○コミュニティ交通導入の条件改正、近隣市町との連携を検討しているのかお伺いいたします。
○のりあいタクシー土浦利用料金についてお伺いいたします。
○キラちゃんバスの運営支と補助金についてお伺いいたします。





吉田 千鶴子 <一括質問>

Q 土浦市小中一貫教育について
(2) 運動会における小中一貫教育について

② 小学校運動会(併設型)への中学生(7、8、9年生)の参加について

A【教育長】平成28年4月に施行された改正学校教育法により、小学校から中学校までの義務教育を二貫して行う「義務教育学校」が新たな学校種として規定され、本市においても、平成

30年4月に新治学園義務教育学校が開校し、同時に市内全小中学校において、小中一貫教育が本格的にスタートしたところです。

運動会における小中一貫教育では、新治学園義務教育学校の運動会の開会式で、9年生を手を引かれて1年生が入場し、また、入学したばかりの1年生たちが、9年生の選手宣誓をしっかりと見守る姿などが、印象に残りました。

1年生から6年生の前期課程児童、そして7年生から9年生の後期課程生徒が、それぞれの種の運営を手伝ったり、1年生から9年生までがお互いに協力して、運動会をスムーズに進めようと、先輩や後輩を応援したりする姿が随所に見られたと聞いています。

次年度以降に向けては、1年生から9年生がさらに交流できるような種目や、スポーツフェスティバルの運営集落排水事業、高度処理型浄化槽事業を市民の皆様とともに進め、工場、事業場からの排水対策も行ってききました。

さらに、本市では、これまでの市民団体、国、県、市及び企業等が霞ヶ浦流域で実施している様々な取り組み・活動の発表などを行い、お互いの活動を認識し、認め合い、さらに、それぞれの主体が共通の認識のもと目指したいと思える共通の「霞ヶ浦の将来像」を見出すことを最終目標として「サテライトつちうら」を開催します。

これまでの取り組みの成果はまず河川にあらわれ、霞ヶ浦に流入する河川がきれいになってきており、霞ヶ浦の水質も徐々に浄化傾向となつていますが、水質を悪化させる要因として、私たちの生活排水が

営について、1年生から9年生が協力してできるような係活動を考え、義務教育学校の利点を活かした小中一貫教育を進めていきたいと考えています。

また、いわゆる施設分離型、厳密には中学校併設型小学校の運動会への中学生の参加については、運動会が実施される5月中旬は、中学校では修学旅行の時期と重なり、総合体育大会に向けた部活動の活動がまさにピークの時期となるので、現在の5月中旬から下旬に、小学校の運動会が実施しているという段階では、多くの中学生が出身小学校の運動会に行つて、競技に参加することは難しいと考えています。

しかし、小中一貫教育の狙いを達成するためには、児童生徒が直接関わり合う行事は必要と考えますので、運動会に限らず、教育的な意義のある小中

学校の交流行事について、今後も検討していきます。

【その他の質問事項】

○自治体におけるAI(人工知能)の活用について

○土浦市小中一貫教育について

(1) 土浦市小中一貫教育の取り組みについて

(2) 運動会における小中一貫教育について

① 新治学園義務教育学校(連携型)の運動会の実施状況

高い割合を占めており、お住まいの地域に合った適切な生活排水処理をしていただき、一人ひとりが「水を汚さない」という心掛けと実践が何よりも重要となります。今回の世界湖沼会議とサテライト会場でのイベント等を契機として、霞ヶ浦の水質浄化に向けた流域住民の気運醸成を図り、その力を礎に、これまで実施してきた各種施策を着実に押し進めていきたいと思つています。

私が思い描く霞ヶ浦の将来像は、市民はもちろんのこと、国の内外からたくさんの方々や霞ヶ浦を訪れ、見て、触れて、楽しんでいただく姿です。そして再び訪れていただくことであり、そのような姿を実現させるためにも、改めて議員各位を始め、市民の皆様方、関係機関、関

係団体のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

【その他の質問事項】

○土浦市の自転車に関する施策について

(1) りんりんスクエア土浦の状況

(2) 土浦港周辺広域交流拠点整備事業

(3) 自転車勉強会

(4) つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線自治体との取組

(5) 来街者への対応

(6) 市民への取組

(7) 交通安全への取組

Q 第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)に対する市長の意気込みとサテライトつちうらへの市の取り組みについて



勝田 達也 <一括質問>

A【市長】

今回の本会議では、本市でこれまでの取り組みを国内外にアピールする場であると捉えて、本市の取り組みを発表します。また、霞ヶ浦の水質浄化のために、下水道、農



学校の交流行事について、今後も検討していきます。

【その他の質問事項】

○自治体におけるAI(人工知能)の活用について

○土浦市小中一貫教育について

(1) 土浦市小中一貫教育の取り組みについて

(2) 運動会における小中一貫教育について

① 新治学園義務教育学校(連携型)の運動会の実施状況

係団体のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

【その他の質問事項】

○土浦市の自転車に関する施策について

(1) りんりんスクエア土浦の状況

(2) 土浦港周辺広域交流拠点整備事業

(3) 自転車勉強会

(4) つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線自治体との取組

(5) 来街者への対応

(6) 市民への取組

(7) 交通安全への取組



福田 一夫 <一括質問>

Q 犯罪に強いまちづくりについて
(1) 子どもを守るためには

A【市民生活部長】

市では、地域における犯罪を未然に防止するため、自主防犯活動を推進し、市民、事業者、行政などが一体となり各種防犯対策に取り組んでおり、小学生を対象とした活動では、登下校時の見守り及び立哨活動を各団体が実施されています。市では、活動を支援するため土浦警察署生活安

全課署員による防犯活動の基礎知識や取り組み方及び防犯パトロールの重要性や防犯意識向上のための研修を実施しています。

さらに子どもたちが、まちで知らない人から「声かけ、痴漢、つきまとい」などの被害を受けた時に助けを求めて逃げ込めるように、「こどもを守る110番の家」を設置して、住人に子どもたちを保護し、警察や学校等へ通報するよう依頼しています。

これらさまざまな施策を実施し、子どもたちが安全で安心して暮らせる犯罪のないまちの実現を目指し、警察はもとより、関係機関や地域団体との連携を密に行い、各種犯罪の未然防止に努めます。

子どもを守るため、土浦幼稚園、新治幼稚園、そして各市立の小学校、中学校、そして義務教育学校等の市教育委員会の取り組みとしては、不審者出没情報など、各学校などから市教育委員会に不審者事案が報告された際には、直ちに市内の市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、県立土浦特別支援学校及び市の生活安全課や子ども福祉課並びに土浦警察署にもファックスなどで情報を共有し、直ちに対策、対応が図られるようにしております。

子どもたちが犯罪に巻き込まれない対策を講じるとともに、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、子どもたち自身が「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、

そのための方法を身につけることが、最終的には犯罪に強いまちづくりにつながると思つています。

【その他の質問事項】

○犯罪に強いまちづくりについて

(2) 振り込め詐欺について

○斜面林について



市議会のしくみ

市議会は市民参加の開かれたまちづくりのため、市民一人ひとりの声を市政に反映させる役割を担っています。

市議会議員と市長は、4年に一度、市民の皆さまの選挙によって選ばれ、市民の代表として市政の運営を任されています。

市長は選挙公約などで打ち出した政策を進めるため、また住みよいまちづくりを進めるために、予算や条例などの案を作り、市議会議員は市民の皆さまの代表として、その案を慎重に審査し、決定しています。

これは市議会の基本的な権限である議決権であり、予算や条例を決定する権限になることから、市長は議会の議決に従って仕事(市政)を進めていきます。

このようなことから、市議会を「議決機関」、市長を「執行機関」と呼び、互いにけん制し協力し合いながら均衡を保ちつつ、同じ目的である市政の発展のために活動しています。



鈴木一彦
〈一括質問〉

**Q 朝日峠展望公園
小町の館までの
ハイキングコース
について**
(2) 小町の館周
辺の駐車場

A【都市産業部長】

小町の館は、土浦市観光基本計画では、新治地区における都市と農村の交流事業を推進する重要な施設と位置付け、田植え、稲刈りなどの農業体験、地元の人や人との出会いとふれあいなど、様々な体験メニューを提供する都市と農村との相



島岡宏明
〈一括質問〉

**Q 公民館へのエレベーターに設置につ
いて**

A【教育部長】

本市の地区公民館の整備は、平成12年3月に策定された「土浦市人によるまちづくり計画」に基づき、これまでスロープなどの設置による玄関前の段差解消や、自動ドアの取り付け、身体障害者用トイレへの改修等のバリアフリー化を図ってきました。

互交流を推進する拠点となつていきます。小町の館には、特産物販売コーナーや小町ギャラリ、ふれあいホール、囲炉裏の間を備える本館のほか、そば打ち体験やジャムづくり教室など調理体験ができる体験館、また、筑波山麓の豊かな自然環境や歴史、文化といった多くの地域資源にも恵まれた周辺環境を活用した四季折々の体験事業に加え、レンタサイクル事業など各種事業の展開を図っています。

さらには、「小町の館から朝日峠展望公園までのハイキングコース」には、小野越峠を登り、途中、岩場や沢を渡る冒険心をくすぐる人気コースもあり、多くの方が訪れています。

駐車場については、現在、普通自動車69台の駐車場を有しており、田植

えや稲刈り体験などイベント開催時には、周辺にある市有地や民間保有地等を活用して対応を図っています。最近の健康志向によるハイキング人気に伴い、新聞、地域情報誌、インターネット等でハイキングコースが紹介されたことで、平日においても、駐車場の混雑が発生し、さらに天気の良い週末等には、一時的ではありますが路上駐車が発生して見えます。

利用状況の推移を見極めながら、駐車場整備を検討します。

【その他の質問事項】
○朝日峠展望公園小町の館までのハイキングコースについて
(1) 朝日峠のトイレ

については、同計画の長期計画に位置付けられ、各地区公民館の大規模改修などと併せて検討する事項とされています。既にエレベーターが設置されている一地区公民館、神立地区コミュニティセンター及び新治地区公民館を除く6つの地区公民館については、昭和53年から昭和63年の間に順次建築されたもので、築後30年から40年ほど経過しており、今後、老朽化の進行を見据えて順次、大規模改修の検討が必要とされています。

また、エレベーター単体の整備については、いづれの公民館も設置を見込んだ設計とはなっていないため、建物強度の維持・補強などの大がかりな改修工事が必要とな



公共用地跡地利活用に
ついて

(1) 市庁舎跡地
(2) 学校跡地
○まちがにぎわうつちうらプロジェクトについて
具体的な事業は何を行うのか



井上圭一
〈一問一答〉

**Q 本庁舎駐車場の
路面標示について**

A【総務部長】

本庁舎駐車場は、平成27年9月の新庁舎開庁以来、市役所に来庁される市民の方やウララ2の医療機関をご利用の方など、毎日多くの方が利用されており、開庁以来、安全性や利便性の向上に向け、様々な改善を図ってきたところです。

また、駐車場内には、進行方向、一時停止、走行注意を促す標示や駐車スペース等の視認性を向上させるため、場内の蛍光灯照明をLED照明に交換する工事を部分的に実施しており、今後も年次計画により進めていく予定です。

さらに、駐車場内の車両の流れを把握する各階の監視カメラの更新や2階の障害者用駐車スペースの増設、また駐車場3階、4階には、一方通行を車両が逆走しないよう「進入禁止」の鉄製看板をLED照明型看板に交換するなど、利用者の視点に立ち、動線や利便性を十分に考慮し、改修を行ってきました。

矢印標示や合流地点での一時停止標示が、老朽化により表示面が薄くなり見づらい箇所も一部あります。順次対応していきます。

【その他の質問事項】
○水道中の放射性物質に係る検出状況について
○常名総合運動公園について
○キララちゃんバスの路線拡大について

意外と〇〇! つちうら

意外とグルメ、意外と便利、
意外と遊べる...などなど
意外と〇〇な土浦の魅力を
紹介するサイトへ GO!
<http://www.tsuchiura-pr.jp/>

議会史

「土浦市議会五十年のあゆみ」の有償頒布

土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しています(平成4年発行)。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思えます。

また、写真集もセットとなっております。市が誕生する以前、明治時代からの土浦市の発展の様子がうかがえる大変、貴重な写真が約800枚も掲載されており、お子さんやお孫さんと一緒に見ながら土浦の歴史をお話しされるもよし、もちろん、お一人で歴史に浸るのにもいかがでしょうか。



写真集には昔の写真が約800枚!



土浦駅(昭和46年頃)



市役所庁舎(昭和30年頃)

「頒布価格」 1セット 3,000円

「申込方法」 (発刊当時定価1万6,000円) 購入ご希望の方は、左記までご連絡ください。

「連絡先」 土浦市議会事務局

☎(826) 1111内2277

二中地区公民館・六中地区公民館での意見交換の際に、参加者の皆さんからいただいたご意見（ご提言）の要旨です。（一部を抜粋）
行政に対するもので重要なものは、議会運営委員会で協議の上、市長に報告します。



5月9日(水) (二中地区公民館)

1 つくば霞ヶ浦りんりんロードとりんりんスクエア土浦の活用について

□土浦駅に全国でも珍しいサイクリング拠点ができただけでなく、非常に嬉しい。来ていただいた方々に市街地を走っていただくための整備をお願いしたい。

(回答) 今後もサイクリング環境整備について、調査研究を行っていく。

2 マンホールカードについて

□今後も様々なデザインのマンホールカードを発行して本市をPRしてはどうか。

(回答) デザインの変更はできないが、今後も本市のPRに努めていく。

3 フッ化物洗口について

□虫歯予防のために、小学生を中心としたフッ化物洗口を進めてはどうか。

(回答) 医療費の抑制になると思われるので、実現できるようにしていきたい。

4 市議会議員の女性枠について

□男女共同参画社会の実現へ向け、女性の意見を市政に反映することからも市議会議員の半数の女性枠を設けてはどうか。

(回答) 男女共同参画社会の実現に向けて、高齢化や少子化、ジェンダーフリーなど様々な課題がある。今後も調査研究を行っていく。

5月10日(木) (六中地区公民館)

1 住みやすい街づくりについて

□施設などの整備も大事だが、超高齢化社会に向け、住みやすい街にしてほしい。

(回答) 市民の方の意見をしっかり聞いていく。

2 防犯カメラの設置について

□烏山二丁目にも防犯カメラを設置してほしい。

(回答) 事件解決に役立った事例もあることから防犯には有効だが、プライバシーの問題もあるため、設置場所については配慮も必要となる。今後、調査研究していく。

3 防犯灯の設置について

□花室川沿いの堤防は暗く、通学者にとっては夜間が危険なため、防犯灯を設置してほしい。

(回答) 安全の確保に向けて、河川敷を管理する関係機関と協議していく。

4 J:COMスタジアムの屋根設置について

□いつ頃設置する予定で検討しているのか。

(回答) 財政が逼迫している状況なので、国体には間に合わないが、調査研究を行っていく。

5 霞ヶ浦湖岸沿いの整備について

□霞ヶ浦湖岸沿いの開発・整備を進めてほしい。

(回答) 市民の方の意見を聞き、関係機関へ要望をしていく。

6 庁舎内の椅子について

□本庁舎3階の情報公開室前にある椅子のキャスターが動きすぎるので、危険である。

(回答) 早速確認する。

7 総務市民委員会からの報告について

□総務市民委員会が行った女性団体連絡協議会との意見交換会で出された問題点については。

(回答) 目に見えない性差別の役割分担が多く、もっと女性が輝ける状態にしていただきたい。意思決定に関して、もっと女性が出て行ける場をつくっていただきたいなどがあった。



多くの方に参加していただき、貴重なご意見をいただくことができました。ありがとうございました。

六中地区公民館の意見交換では、多くの方からご意見をいただきましたことから、全てのご意見に回答することができませんでしたので、下記のとおり回答させていただきます。

No	項目	意見の概要	担当委員会	回答
8	跡地利用について	旧市役所の跡地利用について	総務市民委員会	旧市役所の跡地を含め、公共施設跡地についてはまちづくり・有効活用の観点から、将来の健全財政を考慮し、利活用方法について慎重に検討を進めてまいります。
9	土浦市第8次総合計画について	議会側の見解は。	総務市民委員会	土浦市第8次総合計画に基づく様々な施策が着実に推進されることで、安心で、活力のあるまちへと、将来にわたって誰もが実感できるよう議会としては今後も注視してまいります。
10	土浦を流れる川の汚れと霞ヶ浦の影響について	ゴミなどで川が汚れている。条例や国土交通省との連携で川を守ることができないか。花室川の両側は水田のため、農家の方には直接影響があるのではないか。また、川の浄化について計画はあるのか。	総務市民委員会	霞ヶ浦、および河川の水質浄化は、重要なことであることから、今後も議会として国や県に対して要望を行っていきたいと考えております。また、ゴミのポイ捨て等については、環境美化の観点から、さわやか環境条例を制定していることにより今後も注視するとともに、市民の皆さまとの協働による環境美化活動をはじめ、さまざまな取り組みを行ってまいります。
11	消防長の人事について	消防長は、なぜ、本庁の事務職員が就任するのか。隊員の中には、「いつかは」という気持ちがあるのではないか。	総務市民委員会	人事については、市長の専権事項であるが、市民の安心・安全を守るための重要な消防組織でもあることから、今後も議会として効率性、公平性等を引続きチェックしてまいります。
12	受動喫煙について	喫煙、受動喫煙による疾病医療費の視点を充分踏まえてほしい。	文教厚生委員会	受動喫煙防止について、現在、国で進めておりますが、文教厚生委員会においても、土浦市としてできることがないか調査・研究をしているところです。医療費の削減になることも期待しています。
13	サッカー場について	サッカー場を芝生化し、きれいにしてほしい。雨の日でも試合をするので、シャワー室を設置してはどうか。	文教厚生委員会	現在、市内にサッカー専用のグラウンドは設置されておりません。霞ヶ浦総合公園、新治運動公園、南部地区運動広場などの多目的広場を利用し、サッカーをされている方が多いようです。きれいな芝生でサッカーができるのは理想的ですので、今後、設置費や管理費などについて調査してまいります。また、シャワー室につきましては、霞ヶ浦文化体育会館「水郷体育館」内、新治運動公園管理棟内に設置してございます。有料となる場合もございますので、ご利用の際にはご確認をお願いします。
14	小中一貫教育について	小中一貫教育の利点が、確実に子供の成長の糧になると期待している。	文教厚生委員会	新治学園義務教育学校が本市初の施設一体型の小中一貫校としてスタートいたしました。今後は、分離型の小中一貫校につきましても、小中一貫教育の利点が、子供たちの成長の糧になるよう、さらなる研究してまいります。
15	土浦の街づくりについて	若い方がウキウキするような店づくり、街づくりをしてほしい。40年前のような駅周辺の楽しいウキウキした街を期待している。	産業建設委員会	これまでも委員会において、執行部とまちの活性化等に関する協議を行って参りましたが、今後も来街者が土浦市へ来て良かった、また、市内に住んでいる方が土浦市に住んで良かったと思えるような街づくりのために、引き続き、委員会において協議していきたくと考えております。
16	産業建設委員会報告のf-Bizについて	実績について、「延べ件数」ではなく「実件数」でないとどれくらいの事業所が利用したか分からないのでは。	産業建設委員会	市民からのご意見のありました、実際の事業所（会社）の実件数について、富士市産業支援センター f-Biz では、事業所（会社）についての実件数については、公表していないということでしたので、今回ご報告させていただいた通りとさせていただきたいと思っております。また、行政視察で調査したことについては、今後の市政発展に役立てて参りたいと考えております。
17	議会について	議会としての独自性について	総務市民委員会	二元代表制において、議会としてもより良い土浦市をつくるため、市民の方の声に耳を傾け、執行部に対して政策提案などを積極的に行ってまいります。

議会報告会アンケートの集計結果

・二中地区公民館
・六中地区公民館

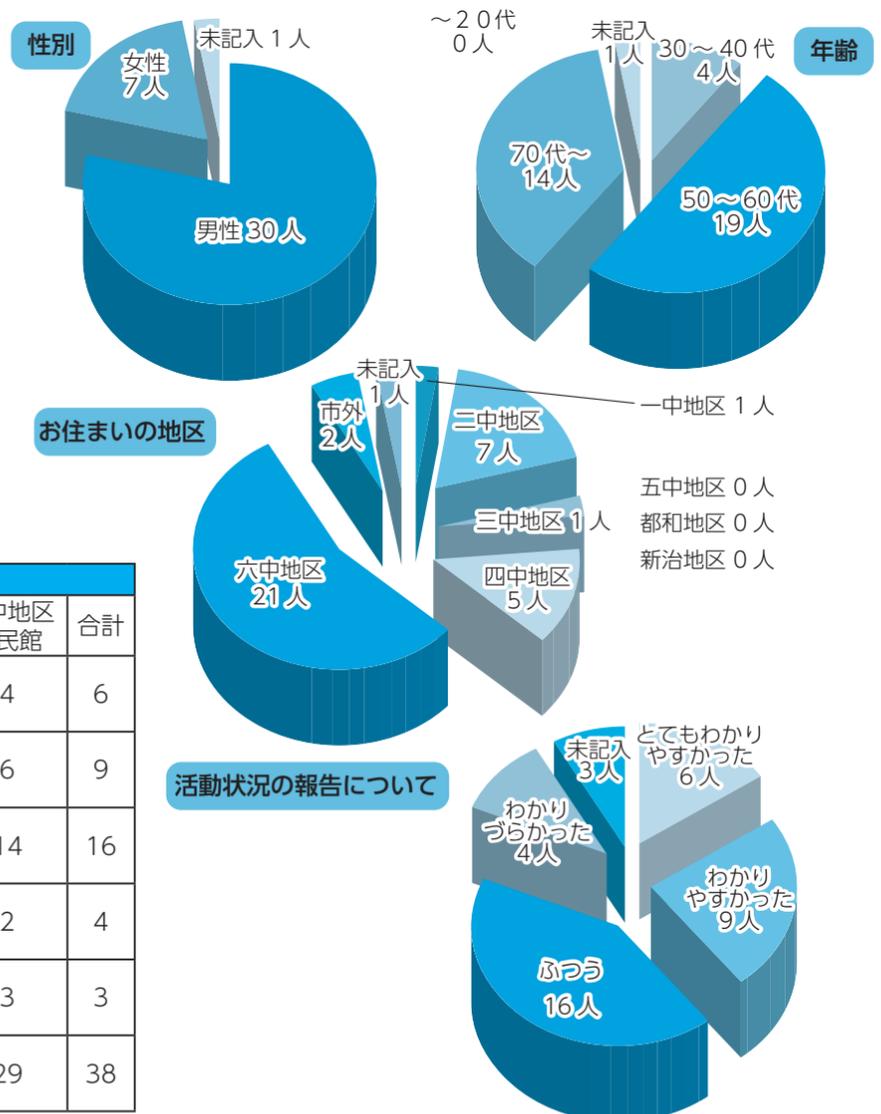
参加人数 17名、回収 9名、回収率53%
参加人数 50名、回収 29名、回収率58%

	二中地区公民館	六中地区公民館	合計
男性	8	22	30
女性	1	6	7
未記入	0	1	1
合計	9	29	38

	二中地区公民館	六中地区公民館	合計
～20代	0	0	0
30～40代	2	2	4
50～60代	4	15	19
70代～	3	11	14
未記入	0	1	1
合計	9	29	38

	二中地区公民館	六中地区公民館	合計
一中地区	1	0	1
二中地区	5	2	7
三中地区	0	1	1
四中地区	2	3	5
五中地区	0	0	0
六中地区	0	21	21
都和地区	0	0	0
新治地区	0	0	0
市外	1	1	2
未記入	0	1	1
合計	9	29	38

	二中地区公民館	六中地区公民館	合計
とてもわかりやすかった	2	4	6
わかりやすかった	3	6	9
ふつう	2	14	16
わかりづらかった	2	2	4
未記入	0	3	3
合計	9	29	38



常任委員会審査報告

議会上程された議案は、まず本会議で提案説明がなされ、質疑が行われます。質疑が終了した後、議案は所管に応じて各常任委員会で専門的かつ詳細な審査に付されます。土浦市では3つの常任委員会で専門的な審査を行っています。一部を抜粋して紹介します。

総務市民委員会

議案第57号
平成30年度
土浦市一般会計補正予算
継続費補正 衛生費
(土浦市汚泥再生処理センター整備事業)

(問) 計画処理量の算出根拠は、また、新施設の稼働する33年度以降の処理量の予測はしているか。

(答) 計画処理量の算出根拠は、石岡クリーンセンターで処理している新治地区分を含む、全市のし尿及び浄化槽汚泥、さらに一部の農業集落排水施設の濃縮汚泥の33年度予測量に年間の変動率を乗じて算出しています。また、将来予測につきましては、44年度で、し尿4割減、浄化槽汚泥1割減、合わせて2割減で、さらに浄化槽汚泥の比率が高まる見込みです。

議案第60号
財産の取得について
(常備消防用災害対応特殊救急自動車)

(問) 特殊救急自動車の購入目的、車両の概要は。また、配置はどのようになるのか。

(答) 現在の車両は、平成19年度に配備されたもので、21万キロを走行し、老朽化などによる性能が低下していることから、買い替えることにより消防力の維持向上を図るものです。車両の概要は、排気量が2千500cc、四輪駆動方式のガソリンエンジンで乗車人員は8名。装備品につきましては、自動体外式除細動器、心電計、心電図転送装置、酸素吸入装置等があります。配置場所につきましては、南分署に配備される予定となっています。また、緊急消防援助隊への登録車両として、他市町村で災害が起きた場合には派遣されます。

文教厚生委員会

議案第53号
土浦市つくしの家条例の一部改正について

(問) 土浦市つくしの家が実施する自立訓練及び就労移行支援について、当該事業のサービスを利用しようとする者がいない場合には事業を休止することができるとする改正であるが、今の利用者は何人か。

(答) 4つ事業があり、その利用者は、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援は0人、生活介護が13人、就労継続支援が46人です。

(問) このような改正をしなければならなくなったのは、民間を利用することが多くなってきたという解釈でよろしいか。

(答) 今回の改正は、利用実態に合わせた改正で、休止しようとしているサービスにつきましては、民間の事業所を利用する方が多く、つくしの家の利用者が減ってきています。

議案第54号
土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について

(問) 小児マル福における入院に係る対象者を中学校3年生から高校3年生に改めることだが、対象年齢について詳しい説明を。

(答) 今回の改正は、入院に係る対象年齢を高校3年生相当に拡大するもので、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者が対象となります。



産業建設委員会

議案第55号
土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正について

(問) 条例中に新たに加わる「田園住居地域」とはどのような地域で、どのような施設が建築されるのか。

(答) 田園住居地域は、住宅と農地が調和して良好な居住環境と営農環境を形成している地域を、あるべき市街地像として都市計画に位置付けるために創設された用途地域です。

この地域には低層住宅と農業の利便増進のために必要な店舗や農業用施設が建築されることを想定しております。

この用途地域の指定については、今後の定期見直しの際に、土地利用状況を見ながら市決定の都市計画として検討されますが、現在、本市では田園住居地域の指定はされておられません。

※今回の「議案第55号 土浦市建築基準条例及び土浦市手数料条例の一部改正については、都市緑地法等の一部を改正する法律が平成29年5月12日に公布され、建築基準法の一部改正により、新たな用途地域「田園住居地域」が創設されることになりました。

この改正に合わせて、土浦市建築基準条例第57条の表中に「田園住居地域」の文言等を加えるというものであります。



平成30年第3回定例会日程

日	曜	開議時間	
8/24	金		議会運営委員会・招集告示
25	土		
26	日		
27	月		一般質問通告開始
28	火		一般質問通告締め切り
29	水		
30	木		
31	金		請願・陳情受付締め切り
9/1	土		
2	日		
3	月		
4	火	午前10時	本会議 (招集日)
5	水		休 会
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	午前10時	本会議 (一般質問) 議案質疑通告締め切り
11	火	午前10時	本会議 (一般質問)
12	水	午前10時	本会議 (一般質問・議案質疑)
13	木		休会 (常任委員会) 討論通告締め切り (委員会終了日の翌日)
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火		
19	水	午前10時	本会議 (最終日)

《議会内人事》

文教厚生委員会の副委員長及び広報広聴委員会の委員長、委員の一部が変りました。

◇文教厚生委員会

委員長 柳澤 明
副委員長 下村 壽郎
委員 井上 圭一
委員 塚原 圭二
委員 鈴木 彦一
委員 荒井 武夫
委員 福田 一夫
委員 折本 明夫
委員 松本 茂男

◇広報広聴委員会

委員長 福田 一夫
副委員長 平石 勝司
委員 勝田 達也
委員 島岡 宏明
委員 下村 壽郎
委員 小坂 博
委員 柳澤 明
委員 内田 卓男

<議会を傍聴しませんか!!>

市議会本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴の際は、受付(庁舎4階傍聴席入口)で、住所・氏名を記入して入場してください。ぜひご来場ください。



【市民のみなさまからのご意見募集!】

議会だよりの作成や議会の運営についてなど、ご意見を募集いたします。下記までお寄せください。

例：議会だよりを〇〇〇〇して見やすくしてほしい。
議会を夜間や休日に開催してはどうか。など

〒300-8686 土浦市大和町9番1号
土浦市議会事務局 FAX:029-826-3379
メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中の「お問い合わせフォーム」から送信をお願いします。

【編集後記】

全国で連日暑い日が続いていきます。新聞には「猛暑」「酷暑」の文字がならんでいます。

この暑さの来る前には、西日本の各地に豪雨が大きな被害をもたらしました。早急な復旧、復興を祈るばかりです。

土浦市は、毎年初夏の頃、水防訓練を行っています。本年も、佐野子の桜川左岸で、堤防の決壊を防ぐ工法も実践しています。

災害に備えることは、自治体にとって、最重要の責務であることを実感いたしました。

まだ暑い日が続くと思われまます。ご自愛を。

(委員長 福田 一夫)

広報広聴委員会

委員長 福田 一夫
副委員長 平石 勝司
委員 勝田 達也
委員 島岡 宏明
委員 下村 壽郎
委員 小坂 博
委員 柳澤 明
委員 内田 卓男